

配布資料②

地域の活性化・教育の向上に資する これからの社会教育について

深刻な少子高齢化・地域社会の状況の変化が激しい現在
豊かな教育環境を築き、活力ある学校・地域づくりが大きなテーマに



君津市教育委員会では、子どもたちのよりよい教育環境の充実をめざし、
学校再編に取り組む。



社会教育も、地域の活性化を支え、教育の両輪として学校教育とともに
豊かな教育の充実をめざすことは、重要なテーマ。
これまで以上に、このテーマに積極的に取り組む社会教育が期待される

①学校再編プログラム進捗に伴う 社会教育の検討事項(例)

例として

- ・公民館：青少年対象事業
- 図書館：移動図書館のステーション
- 体 育：社会体育施設提供
- ・地区青少年健全育成協議会、青少年相談員、
　　スポーツ少年団等の地域団体との関わり
　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　など

これらは再編プログラムの具体化に沿いながら対応できるよう今後、具体的な検討を進める。

②地域の活性化・教育の向上に資する これからの社会教育について

博物館・図書館・体育振興・文化振興は学校教育と深く連携



文化振興課「スクールミュージアム」

②地域の活性化・教育の向上に資する これからの社会教育について

公民館・生涯学習課も、子どもたちにとって様々な地域の人との交流・体験活動や、安全・安心な地域環境づくりの面で、学校と深く連携



生涯学習交流センター
「よのなか科」

②地域の活性化・教育の向上に資する これからの社会教育について

学校の適正規模・適正配置について大切にする点

(「君津市学校再編基本方針(素案)」から抜粋)

○学校と地域社会との関わりを大切にする

○地域コミュニティの拠点としての役割とともに、
地域の活性化に配慮する

②地域の活性化・教育の向上に資する これからの社会教育について

学校再編に伴う新たな展開メニューの例

- ・小中一貫教育
- ・インクルーシブ教育
- ・英語教育
- ・体育教育
- ・キャリア教育
- ・コミュニティ・スクール

等

「学校と地域の関わり」
「地域コミュニティの拠点・地域の活性化」の視点で、社会教育が大きな力を発揮できるのでは

コミュニティ・スクールと社会教育

地域と学校を結ぶ社会教育の役割は普遍的。
近年、特にその意義が重視。

- ・**2000年** 教育改革国民会議
- ・**2003年** 中央教育審議会答申

「今後の学校の管理運営の在り方について」(中間報告)

- ・**2004年** 地方教育行政の組織及び運営に関する法律改正
- ・**2008年** 教育振興基本計画
- ・**2013年** 中教審答申

「今後的地方教育行政の在り方について」

- ・**2015年** 教育再生実行会議第6次提言

「「学び続ける」社会、全員参加型社会、地方創生を実現する教育の在り方について」

地域と共にある学校(コミュニティ・スクール)の重要性と、その推進に学校と社会教育との一層の連携・融合が重要であることが述べられる。

③ コミュニティ・スクール とは

「学校運営協議会」を設置し
保護者・地域のみなさんと共に運営を行っていく学校

(地方教育行政の組織及び運営に関する法律47条の5)



学校運営協議会が核になり、
学校と地域の様々な人がともに学校運営を展開
千葉県立浦安高等学校の例

②浦安學(郷土である浦安を学ぼう)



②地域自治会との連携
「防災炊き出し訓練」



データ提供協力 千葉県立浦安高等学校

③ コミュニティ・スクール とは

「学校運営協議会」を設置し

保護者・地域のみなさんと共に運営を行っていく学校

(地方教育行政の組織及び運営に関する法律47条の5)

今でも、保護者やボランティア、
地域の協力、「学校評議員」の仕
組みがあると思うけど・・・



“学校の運営方針への承認” “職員人事への意見”など、地域
の人が学校運営により一層深く参画できる「学校運営協議会」
を位置づけるところが特徴。学校と地域のみなさんの力・ネット
ワークによる「地域とともにある学校・地域とともに運営す
る学校」として、学校・地域を生き生きとさせる教育を展開。

③ コミュニティ・スクール とは

「学校運営協議会」を設置し

保護者・地域のみなさんと共に運営を行っていく学校

(地方教育行政の組織及び運営に関する法律47条の5)

地域の人が学校運営に「より一層深く参画できる」ために・・・

「学校運営協議会」

- ・地方教育行政の組織及び運営に関する法律47条の5と、教育委員会規則で位置づけ
- ・学校の運営について一定の範囲で、保護者や地域住民が一定の権限をもって学校運営に参画できる仕組み。

参考 「学校評議員」

- ・学校校教育法施行規則第49条と、教育委員会の運営要綱で位置づけ
- ・開かれた学校をめざし、校長が必要に応じて保護者や地域の人から意見を聞く仕組み。



③ コミュニティ・スクール とは

「学校運営協議会」を設置し

保護者・地域のみなさんと共に運営を行っていく学校

(地方教育行政の組織及び運営に関する法律47条の5)

①教育委員会が「コミュニティ・スクール」
を指定し、学校運営協議会委員を任命



②委員、校長、教育委員会職員等による
「学校運営協議会」にて話し合い



③委員・地域のみなさんと共に豊かな
教育を展開。生き生きとした地域に。

学校運営協議会委員

学校保護者代表
地域のみなさんの代表
などで構成

学校運営協議会の役割

- ・校長が作成する学校運営の基本方針を承認
- ・学校運営について、教育委員会又は校長に意見。
- ・教職員の任用に関して、教育委員会に意見 など

③ コミュニティ・スクール とは

「学校運営協議会」を設置し
保護者・地域のみなさんと共に運営を行っていく学校

(地方教育行政の組織及び運営に関する法律47条の5)



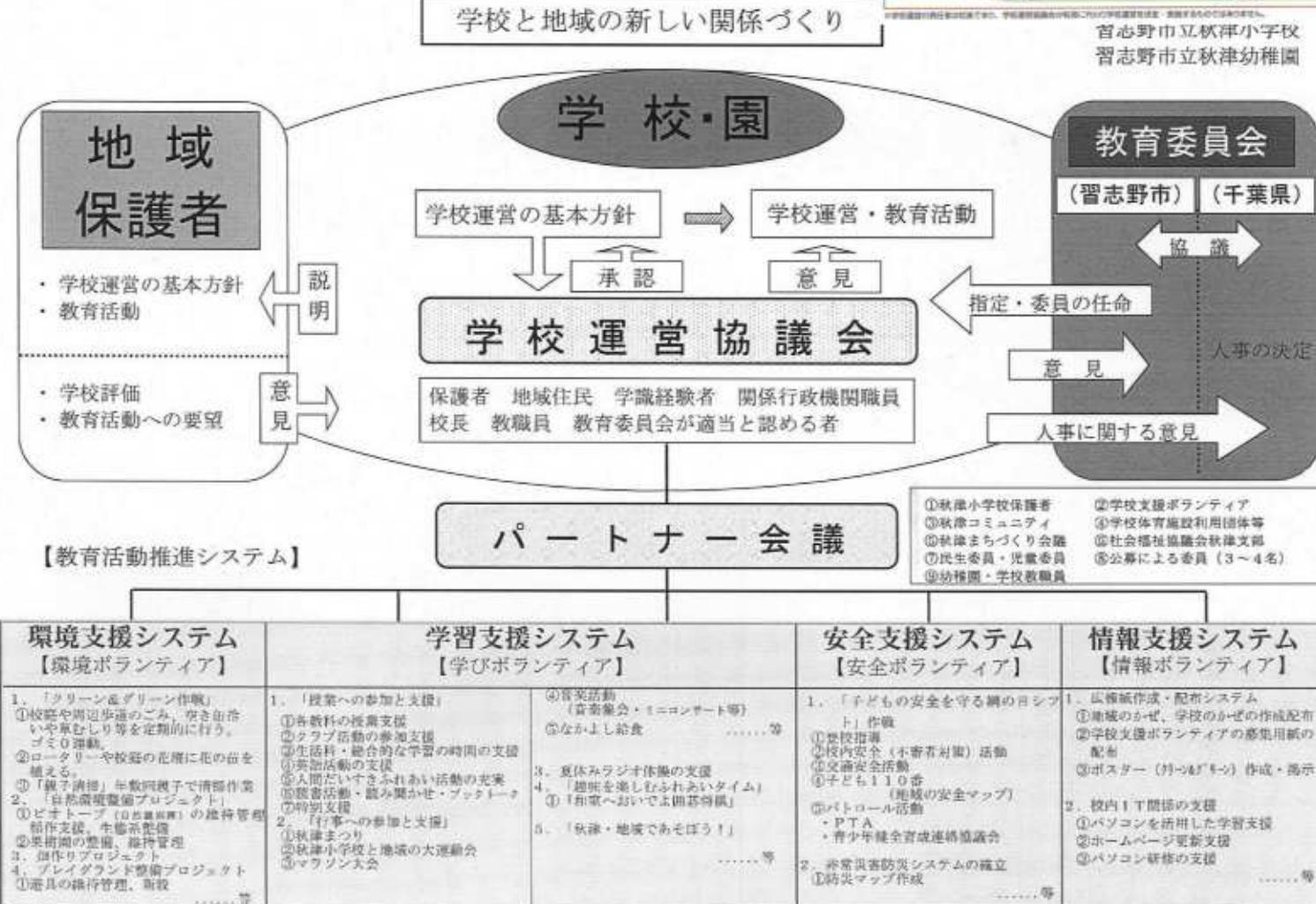
図:文部科学省「コミュニティ・スクール2015」より転載

もちろん、小中学校でも…

習志野市立秋津小学校



首志野市立秋津小学校
習志野市立秋津幼稚園



図：習志野市立秋津小学校から許可をいただき、ホームページから転載

習志野市立秋津小学校

学校運営協議会・パートナー会議(地域団体・学校支援ボランティア等)・学校
この連携で、地域ぐるみの教育活動を展開



安全ボランティアによる登校指導

写真:習志野市立秋津小学校から許可をいただき、ホームページから転載

習志野市立秋津小学校

学校運営協議会・パートナー会議(地域団体・学校支援ボランティア等)・学校
この連携で、地域ぐるみの教育活動を展開



環境支援ボランティアによるクリーン＆グリーン作戦

写真:習志野市立秋津小学校から許可をいただき、ホームページから転載

習志野市立秋津小学校

学校運営協議会・パートナー会議(地域団体・学校支援ボランティア等)・学校
この連携で、地域ぐるみの教育活動を展開



環境支援ボランティアによる学年果樹園の整備

写真:習志野市立秋津小学校から許可をいただき、ホームページから転載

習志野市立秋津小学校

学校運営協議会・パートナー会議(地域団体・学校支援ボランティア等)・学校
この連携で、地域ぐるみの教育活動を展開



学習支援ボランティアの協力による
授業・学年レク



各ボランティアの活動を、学校運営協議会が学校運営に総合的に位置づけ

写真:習志野市立秋津小学校から許可をいただき、ホームページから転載

取り組みの魅力点

コミュニティ・スクールの取組で広がる魅力

子供にとって の魅力

- 子供たちの学びや体験活動が充実します。
- 自己肯定感や他人を思いやる心が育ちます。
- 地域の担い手としての自覚が高まります。
- 防犯・防災等の対策によって安心・安全な生活ができます。

教職員にとって の魅力

- 地域の人々の理解と協力を得た学校運営が実現します。
- 地域人材を活用した教育活動が充実します。
- 地域の協力により子供と向き合う時間が確保できます。

保護者にとって の魅力

- 学校や地域に対する理解が深まります。
- 地域の中で子供たちが育てられているという安心感があります。
- 保護者同士や地域の人々との人間関係が構築できます。

地域の人々に とっての魅力

- 経験を生かすことで生きがいや自己有用感につながります。
- 学校が社会的つながり、地域のよりどころとなります。
- 学校を中心とした地域ネットワークが形成されます。
- 地域の防犯・防災体制等の構築ができます。

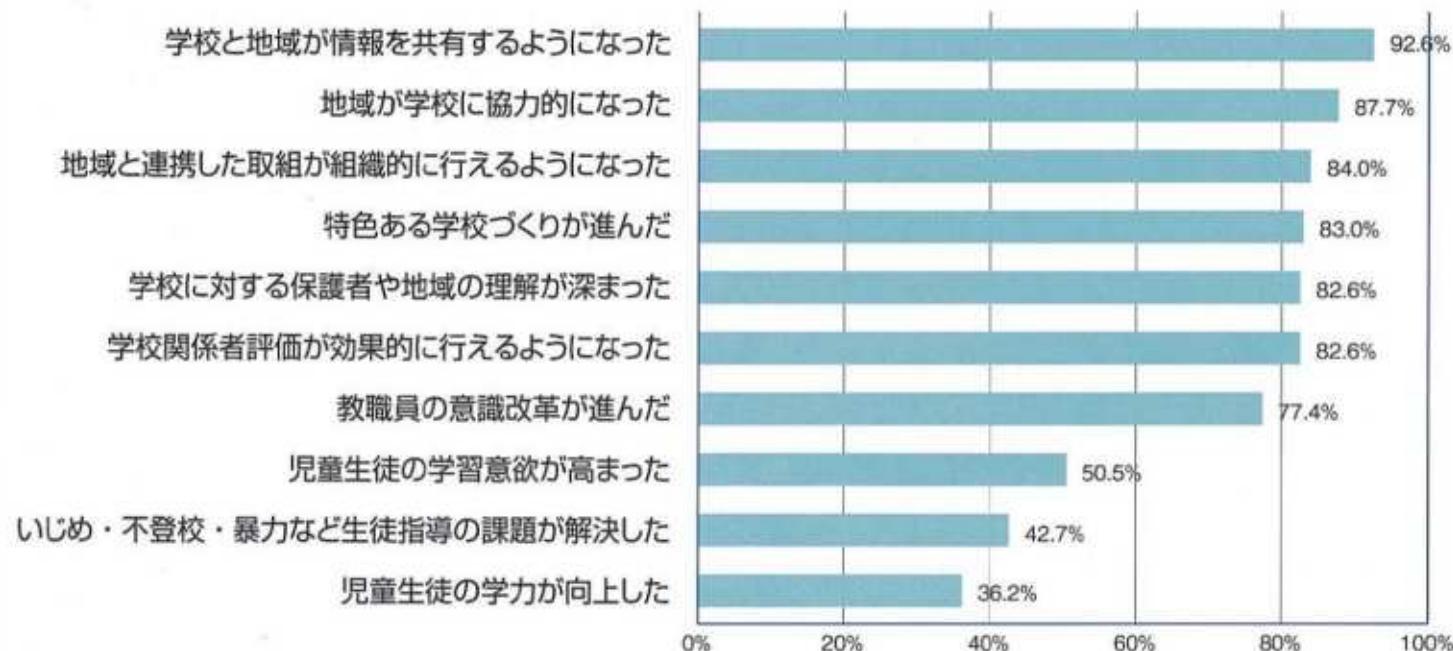
図：文部科学省
「コミュニティ・スクールって何？」より転載

学校・地域の人々との連携による多様な成果

コミュニティ・スクールの成果は?

成 果

コミュニティ・スクールに指定された学校では、地域連携に関する成果のみならず、教職員の意識改革や、学力向上・生徒指導の課題解決においても、成果を認識しています。



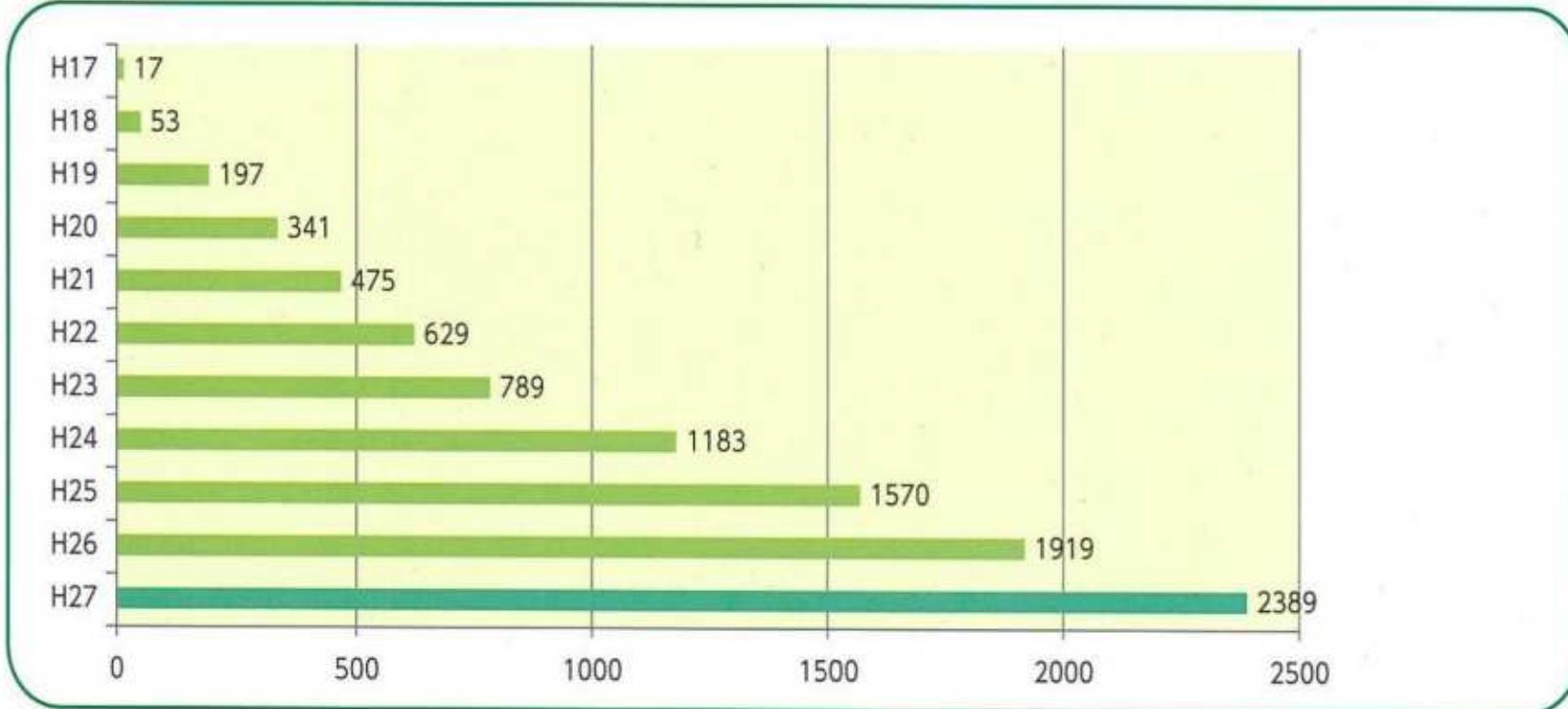
出典：「コミュニティ・スクールの推進に関する教育委員会及び学校における取組の成果検証に係る調査研究報告書」（日本大学文理学部（H24.3））

図：文部科学省
「コミュニティ・スクール2015」より転載

全国の取り組み状況

全国の公立小中、高等学校で、地域の特色、人々の力を活かした教育を展開

■ コミュニティ・スクール数：44 都道府県内 2,389 校（平成 27 年 4 月現在）
(幼稚園 95、小学校 1,564、中学校 707、高等学校 13、特別支援学校 10)

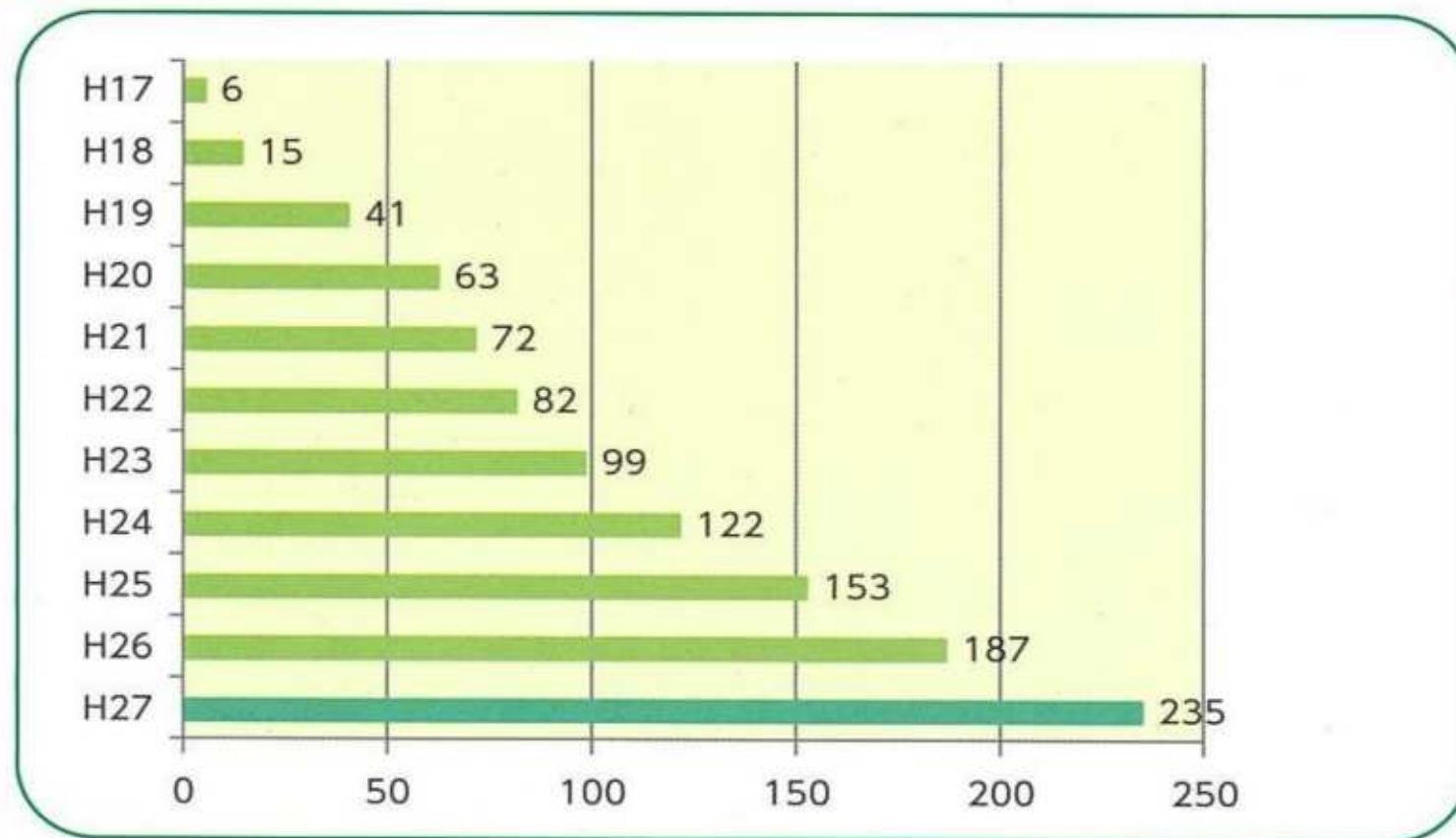


図：文部科学省「コミュニティ・スクール2015」より転載

全国の取り組み状況

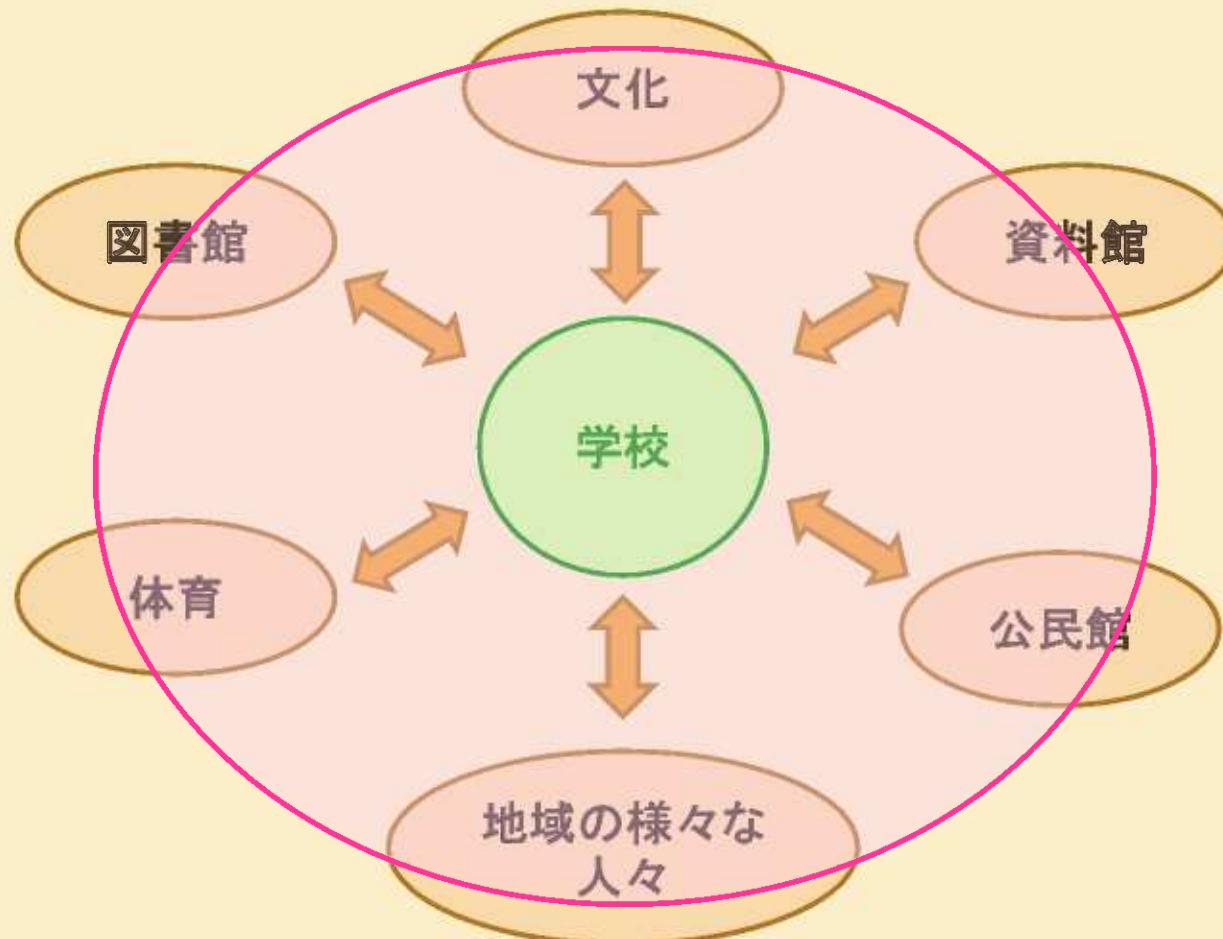
全国の公立小中、高等学校で、地域の特色、人々の力を活かした教育を展開

■ コミュニティ・スクールの学校設置者数：5 道県 235 市区町村



図：文部科学省「コミュニティ・スクール2015」より転載

地域・学校・社会教育とのつながり方の広がり



各社会教育機関も、学校と地域との協働運営の中核に位置づくことが可能

④ コミュニティ・スクール導入に向けて

「学校運営協議会」を設置し
保護者・地域のみなさんと共に運営を行っていく学校

(地方教育行政の組織及び運営に関する法律47条の5)

今後、導入に向けた具体的検討を進めるにあたって考えていきたい点

- ・導入校・関係者について期待したい取り組み・事業の方向性など
- ・社会教育としての可能性・望まれる点
「学校の授業との連携」という面以外にも、委員の立場などで、学校教育の運営に深く係わることができる、という特徴も。
- ・その他 例:「学校運営協議会」候補者の方針
特色ある教育活動を考え、下記団体以外に考えられる候補など
 - ・PTA役員
 - ・自治会関係
 - ・社会教育関係者(例:公民館長等)
 - ・地域成人団体代表(例:婦人会等)
 - ・地域青少年関連団体代表(例:子ども会、相談員代表等)

全国の事例から

コミュニティ・スクールの実践例

「学校評価」と「学校支援地域本部」を一体化した取組

地域に支えられ、地域を支える学校づくり

岡山県 矢掛町教育委員会

コミュニティ・スクール指定校 小学校7校、中学校1校（町内全校）

●学校評価をベースに学校運営協議会制度を導入

平成18～21年度に実施した学校評価システム構築や第三者評価等の調査研究をもとに、平成23年度からコミュニティ・スクールを導入しました。

学校運営協議会委員の人数を9～13名とし、当該校の教職員3名以外の地域住民、保護者代表、学識経験者は全て学校関係者評価委員を兼任しています。

年4～5回の学校運営協議会において、「学校基本方針の承認」、「学校関係者評価の実施」、「町教委・県教委への要望の検討」、「次年度の基本方針」についての協議と承認を実施しています。

●学校支援地域本部事業との連携で地域に支えられる学校に

平成20年度に学校支援地域本部事業を受託し、平成21年度からは各小中学校に地域コーディネーターを配置しています。

学校運営協議会委員の中に、地域コーディネーターや公民館関係者等が入ることで、学校支援地域本部事業等との連携が強化されています。（学習支援、登下校安全、環境整備等のボランティアを的確に配置することが可能となった。）

●児童生徒が地域行事に参画し、地域を支える学校に

児童生徒が地域行事へ参加するだけでなく、ボランティアとして地域行事を支えたり、行事の企画・運営に参加したりすることで、地域を支える学校になることを目指しています。

（例）・子ども観光ボランティア

- ・地域の祭りの餅つきボランティア
- ・地域・小学校合同運動会ボランティア

矢掛町の学校運営協議会のイメージ



子ども観光ボランティア



地域の祭りの餅つきボランティア

図：文部科学省「「コミュニティ・スクール2015」より転載

全国の事例から

コミュニティ・スクールの実践例

「学校の統合」とコミュニティ・スクールの取組

統合準備委員会と学校運営協議会との連携

岐阜県 岐阜市立岐阜小学校

児童数 332名／指定日 平成20年4月1日

●統合準備委員会の話し合いをうけた学校運営協議会の発足

京町小学校、金華小学校の2校が、児童減少のために統合されることとなり、平成20年度に岐阜小学校が誕生しました。統合に際しては、両校それぞれに伝統があり地域も巻き込むことになるため、決して簡単な話ではありませんでしたが、学校、家庭、地域による統合準備委員会での度重なる議論を経て、「子どもたちの未来のために！」という思いで乗り越えることができました。

岐阜小学校は開校と同時に岐阜市初のコミュニティ・スクールの指定を受けました。



ゲストティーチャーと
語り合う子どもたち

学校運営方針について話し合う
学校運営協議会

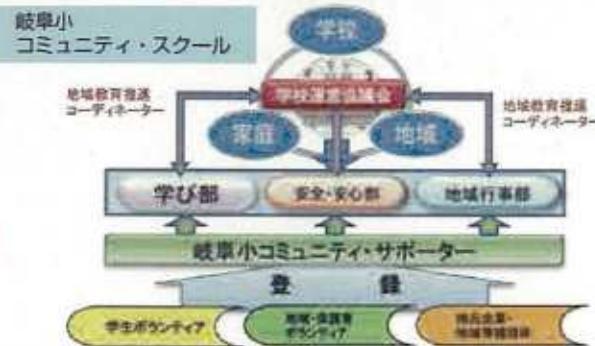
統合準備委員会

伝統ある両地区のよいところをもちより、学校・家庭・地域が一緒になって子ども達のために新しい学校のしくみをつくろう。

2つの学校の統合を機にCSになることで、学校づくりを核とした新たな「まちづくり」を進め、地域力や地域の教育力を向上したい。

金華小

京町小



全国の事例から

コミュニティ・スクールの実践例

「小中一貫教育」を進める学校運営協議会

子どもの「学び」と「育ち」をともに考え、協働するために

奈良市立三笠中学校

(生徒数 796名／指定日 平成24年12月11日)

※三笠中学校区にある4つの小学校（椿井、大宮、大安寺西、佐保川）もコミュニティ・スクールに指定され、平成27年4月から施設分離型の小中一貫教育を始めている。



子どもの学びと育ちをともに考える
地域教育協議会主催の「子ども未来会議」

● コミュニティ・スクールと小中一貫教育の運動

三笠中学校と4つの小学校は、地域教育協議会のメンバーを構成員として学校運営協議会に発展しました。さらに、その5つの学校運営協議会の連携を目的に設置されたコミュニティ・スクール推進委員会と小中一貫教育推進委員会を運動させ、コミュニティ・スクールを基盤とした小中一貫教育を進めています。

● 地域協育協議会の活動により学校支援活動が充実

三笠中学校区では、平成20年度に中学校・4つの小学校・2つの幼稚園に運営委員会をそれぞれ置き、中学校区全体で一つの地域教育協議会（学校支援地域本部）を設置しました。このことにより、学校支援活動が充実するとともに、目指す子ども像を共有することで、小中を通じた子どもの成長を地域ぐるみで支える機運が高まっています。

小中一貫教育目標（めざす子ども像）

郷土を愛し、夢と希望をもち、自分自身に誇りをもって、
未来を切りひらく子ども



図：文部科学省「「コミュニティ・スクール2015」より転載

全国の事例から

委員選びのポイントは？

委員構成や人数・任期については、教育委員会規則に定めることとなります。実質的で活発な議論を通じて学校運営協議会としての一定の指向性を決定できる程度の人数が必要であり、学校（校長）とともに行動していくける委員を選定することが重要です。

なお、委員には保護者や地域住民を含まなければなりません。この他にも、学校や地域の実情に応じて、大学教授等の有識者、学校支援地域本部関係者や教育委員会事務局職員（指導主事等）等も考えられます。

委員構成（例）

- ・ A地区自治会長
- ・ 公民館長
- ・ 現 P T A 副会長
- ・ 支援本部コーディネーター
- ・ 婦人会代表
- ・ 青年会議所代表
- ・ おやじの会代表
- ・ 卒業生（大学生）代表
- ・ 伝統芸能保存会代表
- ・ 民生委員代表
- ・ 校区内中学校 校長
- ・ 学校担当指導主事
- ・ 当該校 校長

など

※市区町村や学校の規模に応じて、
人数には幅があります。

学校運営協議会の下部組織にいくつかの部会を置いているケースがあります。そこで、地域の人々との広いネットワークをもつコーディネーター的な役割の方が委員になるケースが多くみられます。

[More detail]

「学校運営協議会規則例」（→P 21）や「条文解説」の「三」（→P 19）を御覧ください。

＜学校運営協議会の組織図（例）＞



図：文部科学省「コミュニティ・スクールって何？」より転載

コミュニティ・スクールの視点はもちろん、
コミュニティ・スクール以外の視点でも
地域の活性化・教育の向上に資することのできる
社会教育について
大局的な視野からのご意見をお願いします。